

3. パネルディスカッション

続いて、多摩・島しょ地域の自治体におけるひきこもり支援はどうあるべきか、多様な生き方を地域で支援するにはどうしたら良いかについてより理解を深めることを目的に、行政と支援団体という視点から、3名の方にご登壇いた

だきました。

基調講演を行った中島氏がコーディネーター役となり、まず登壇者に各々の取組内容を紹介いただき、パネルディスカッションを行いました。

【行政が取り組むひきこもり支援】

① 文京区福祉部生活福祉課長の戸靖彦氏から、「自治体におけるひきこもり支援～文京区版ひきこもり総合対策から～」として、区のひきこもり支援センターを軸に複数の相談窓口や関係機関の連携による一元的な支援体制を構築するひきこもり総合対策について紹介いただきました。



▲①戸 靖彦氏

【支援団体によるひきこもり支援】

② 認定特定非営利活動法人文化学習協同ネットワーク代表理事の佐藤洋作氏から、「ひきこもりリスクを抱えた若者たちの自立支援システムづくりとその運営」として、若者の生きづらさとそれを支える周囲のあり方などを紹介いただきました。



▲②佐藤 洋作氏

③ 一般社団法人ひきこもりUX会議代表理事の林恭子氏から、「ひきこもりをとらえなおす～当事者とデザインする支援とは～」として、個人の体験談や女性向けの支援の必要性などを紹介いただきました。



▲③林 恭子氏

ここまでの講演や取組の紹介を踏まえ、より具体的なポイントを探るべく、意見交換を行いました。地域での理解促進、地域の実情に応じた支援のあり方、広域での支援体制の構築など多岐にわたるテーマで、基礎自治体によるひきこもり支援について活発な議論となりました。

4. シンポジウムを終えて

既に取り組まれている方々から事例を紹介いただくことで、ひきこもり支援の重要性や多様な生き方を地域で支援する方法をお示ししました。このシンポジウムが、多摩・島しょ地域各自治体におけるひきこもり支援を考える契機となりましたら幸いです。

2020年度 調査研究報告書の解説

「基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究報告書」の意義と価値

文京学院大学 人間学部 教授 中島 修

1. はじめに

東京都の多摩・島しょ地域の基礎自治体に取り組むべきひきこもり状態にある方への支援、施策・事業、庁内外の連携のあり方等を提言することを目的として、東京市町村自治調査会が『基礎自治体におけるひきこもりの支援に関する調査研究報告書』（以下、報告書という）を作成した。その内容は、第1章で「調査研究の概要」が述べられた上で、第2章以降は、「ひきこもりに関する基礎情報」、「多摩・島しょ地域の支援等の現状」、「先進事例におけるヒアリング調査」、「多摩・島しょ地域のひきこもり支援の提言」といった内容でまとめられている。この報告書は、東京都内62市区町村のうち、東京都特別区を除く多摩・島しょ地域39市町村のひきこもり支援についての考え方、支援体制、支援内容等を明らかにしている。これは、基礎自治体におけるひきこもり支援の実態を明らかにした点で、その意義と価値は大きい。以下、この報告書が指摘している重要な点を筆者の視点から取り上げ、その内容を踏まえつつ、ひきこもり支援の課題と方向性について述べていくこととしたい。

2. 「広域支援からより身近な支援へ」と「個人の問題から社会の問題へ」というひきこもり支援の方向性

この報告書で興味深い点は、政策動向を中心とした先行研究を行うとともに、自治体アンケート調査と先進事例のヒアリング調査結果に基づき、「多摩・島しょ地域のひきこもり支援の提言」を行っていることである。それは、「広

域支援からより身近な支援へ」と「個人の問題から社会の問題へ」というひきこもり支援の今後の方向性を示している点にある。

これまで、ひきこもりに関する支援は、2009年に創設された厚生労働省「ひきこもり対策推進事業」に基づいて、同事業の実施主体である都道府県、政令指定都市、中核市に「ひきこもり地域支援センター」が設置され、広域を中心とした相談支援が行われてきた。しかし、「ひきこもり地域支援センター」は、都道府県に1カ所設置されるなどの限界があり、対面支援が重視される当時の環境下で支援が電話やメールに限定され、訪問相談もその対応数が限られざるを得なかった。また、基礎自治体においては、従来のように対面による支援が重視される相談支援の環境下であったことから、ひきこもりに関する相談が自治体や当事者家族双方において、その支援が進みにくい状況にあったと筆者は考えている。当事者家族は、身近な相談窓口を求めるが、平成の時代には明確なひきこもり支援の相談窓口を設けている自治体は少なく、対面による支援の重視や医療・精神保健領域における治療的な支援視点が中心であったため、相談窓口へ本人を連れてきて当事者本人を治療することを求められる場合もあり、家族が相談場面において大きな心の傷を負うこともあったことは否定できないであろう。

この治療的な視点に偏った支援は、多くを「個人の問題」として、ひきこもり当事者本人の内面的・精神的な課題に集約してしまうということの内包している。報告書では、これまでの先行研究や先進事例を踏まえ、今後の支援は「社